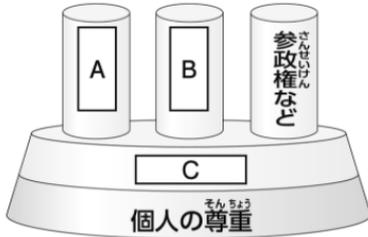


個人の尊重と憲法上の権利

学習の目標： 憲法では、基本的人権をどのように保障しているか理解しよう。

◎個人の尊重★

資料Ⅰ 基本的人権の構成



資料Ⅱ 基本的人権の尊重に関する憲法規定

分類	条文	分類	条文
A →p.43~44	思想・良心の自由 (19条)	B →p.51~52	生存権 (25条)
	信教の自由 (20条)		教育を受ける権利 (26条)
	集会・結社・表現の自由 (21条)		勤労の権利 (27条)
	学問の自由 (23条)		勤労者の団結権・団体交渉権・団体行動権 (28条)
C →p.45~50	居住・移転および職業選択の自由 (22条)	参政権 →p.53~54	選挙権 (15, 44, 93条)
	財産権の保障 (29条)		公務員の選定・罷免の権利 (15条)
	奴隷的拘束および苦役からの自由 (18条)		最高裁判所裁判官の国民審査権 (79条)
	法定手続の保障 (31条)		特別法の住民投票権 (95条)
生命・身体 の自由	不当逮捕に対する保障 (33条)	国務 請求権 →p.54	憲法改正の国民投票権 (96条)
	拷問および残虐刑の禁止 (36条)		請願権 (16条)
	刑事被告人の権利 (37条)		国家賠償請求権 (17条)
	黙秘権 (38条)		裁判を受ける権利 (32条)
個人の尊重 法の下 の平等 両性の本質的 平等 参政権の 平等	個人の尊重 (13条)	国民の 義務 →p.54	刑事補償請求権 (40条)
	法の下 の平等 (14条)		普通教育を受けさせる義務 (26条)
	両性の本質的 平等 (24条)		勤労の義務 (27条)
	参政権の 平等 (44条)		納税の義務 (30条)

① 資料ⅠとⅡのA~Cには同じ語句があてはまります。あてはめてみましょう。

A B C

② 次の①・②にあてはまる語句を記入し、日本国憲法では、「個人の尊重が」どのように定められているか整理してみよう。

第13条 [個人の尊重・幸福追求権・公共の福祉]

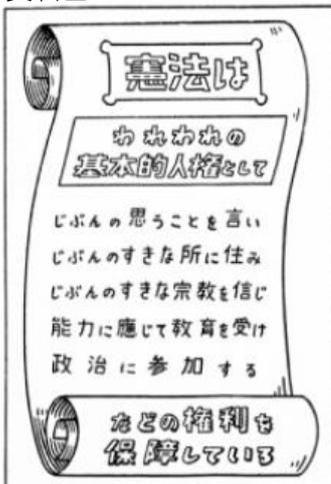
すべて国民は、(①))。生命、自由及び(②))に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

◎憲法上の権利

人は一人一人が違うもの、それぞれが尊重されなければならない。

◆資料Ⅲの内容は資料Ⅱのどの条文にあてはまるか表にまとめてみよう。

資料Ⅲ



資料Ⅲの内容	資料Ⅱの条文
じぶんの思うことを言い	第 条
じぶんのすきな所に住み	第 条
じぶんのすきな宗教を信じ	第 条
能力に応じて教育を受け	第 条
政治に参加する	第15条など 選挙権などの ()